



交通安全協会からお知らせ



交通安全協会佐川支部・佐川警察署 電話 0889-22-0110
※交通安全協会は皆様の会費で運営されています。ご協力よろしくお願いします。

秋の全国交通安全運動が行われました

令和7年9月21日～30日の期間、パレード、各種キャンペーン等が行われました。
早朝の街頭指導や運動に参加して頂いたボランティア・指導員の皆様、ご協力有り難うございました。



交通安全出発式



交通安全ひろめ隊紙芝居贈呈式



一日署長委嘱式(西森杏弥さん)

忘れないで! 全席全員シートベルト!

2008年から、一般道でも後部座席を含めた全席シートベルトの着用が義務化されています。

交通事故時、非着用者の致死率は着用者の約14倍!!
全席シートベルトをつけましょう。



会員の特典サービスが受けられます!

今月の「加盟店」ピックアップ紹介



高知県仁淀川町
山のめぐみ舎
cafe/workshop

山のめぐみ舎

～池川こんにやくと季節の野菜ランチ50円引き
(3日前までの要予約)～
仁淀川町岩丸7

TEL 090-8024-5576

※店舗で免許証と会員証を提示して下さい。

地域安全アドバイス

高吾北地区地域安全協会事務局 電話 0889-22-0560 (佐川警察署 刑事生活安全課内)

11月は児童虐待防止推進月間

～ Child Abuse Prevention Month ～



児童虐待とは?

- 1 身体的虐待: 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- 2 性的虐待: 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- 3 ネグレクト: 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどい不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
- 4 心理的虐待: 言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

虐待かも…と思ったら児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちはやく)

一刻を争う場合等は110番又は佐川警察署0889-22-0110へご連絡ください。